

第31回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成21年4月28日(火)
午前10時～11時25分
文部科学省東館・講堂

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 阿辻, 内田, 金武, 笹原, 高木, 武元, 出久根, 納屋,
松村, やすみ各委員(計12名)
(文部科学省・文化庁) 清木文化部長, 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第30回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会漢字小委員会の議事の公開について
- 4 「新常用漢字表(仮称)」に関する試案
- 5 漢字小委員会における当面の検討スケジュール(案)

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の議事の公開について
- 3 意見募集で寄せられた意見例(字種関連)

〔経過概要〕

- 1 事務局から出席者及び文化庁関係者の紹介があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 委員の互選により, 前田委員が漢字小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 前田主査が林委員を副主査に指名し, 了承された。
- 4 事務局から配布資料の確認があった。
- 5 事務局から配布資料3「文化審議会国語分科会漢字小委員会の議事の公開について」の説明があり, これまで同様, 漢字小委員会を公開することが確認された。
- 6 前回(第30回国語分科会漢字小委員会)の議事録(案)が確認された。
- 7 事務局から配布資料5及び参考資料3についての説明が行われた。説明に対する質疑応答の後, 配布資料5の方向で進めていくことが確認され, 参考資料3に関連して自由な意見交換を行った。
- 8 次回の漢字小委員会は, 5月13日(水)午前10時から12時まで, 文部科学省・講堂で開催すること, また, 意見募集で寄せられた意見については, 事務局から各委員に近日中に送付することが確認された。
- 9 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

配布資料5「漢字小委員会における当面の検討スケジュール（案）」及び参考資料3「意見募集で寄せられた意見例（字種関連）」について御説明いただきました。ただ今の御説明につきまして、何か御質問がございましょうか。

○笹原委員

参考資料3で、削除すべきとの意見が寄せられた字種例というものを^{あいきつ}お示しいただきましたけれども、パブリックコメントを見ますと、^{おか}挨拶の「挨」「拶」や岡山の「岡」というのを入れることに賛成である、そういう賛同を示す複数意見もあったと思いますが、そういうものの集計も今後なされるということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。ほとんどの字についてそうですけれども、賛成、反対両方の御意見が寄せられています。例えば、都道府県名の字にしましても、入れるべきでないという御意見がある一方で、都道府県名の字を入れるのは非常にいい判断だというような御意見も寄せられていますので、そういったことも併せてお示ししたいと考えております。

○前田主査

それでは、配布資料5に示されたおおむねこのスケジュールに従ってやっていくことをお認めいただけたものというふうを考えます。

今、御説明がありましたように、問題を幾つかに分けて、その都度審議していくわけですが、基本的な考え方と個別の考え方とかかかわっている問題というものももちろんあるわけですし、幾つかの分野にかかわっての問題もあるわけですから、それらについての一々の判断が問題になってきます。また、そういったことと関連して、ただ今、笹原委員から御質問がありましたように、ここでは反対という意見を一部示してあるわけですが、これも字種関連のことについてのものですので、そのほかにもいろいろな意見があるわけですから、それらも併せて考えていくということになります。

ただ今の御説明だけでは分かりにくいかと思しますので、最初に御説明いただきましたように、寄せられた意見には質問、意見、いろいろなものがあります。それらをそれぞれの委員にそのままの形で、お送りすることになっておりますので、それを御覧いただいて御判断いただければと思います。ただ、時間的な制約もありますし、私も全部読み通してみただけではなくて、ちらっと見た程度ですけれども、これはもう大変だなと正直なところ思っております。皆さんにも御負担をお掛けするのは心苦しいのですが、これを最初の問題として、それぞれの分野ということと併せて御覧いただければと思います。何かすごい量ですのでこれは大変です。しかし、中には最初からこれは取り上げる必要がないかなというふうに思われるものもありますので、その点は量だけで考えなくてもよろしいかと思っております。

それで、皆さんにはそういうこととお読みいただきたい、お目通しいただきたいわけですが、当然のことながら、細かなことになると、これは今までの議論と併せて考えていかなければいけませんので、前にやってきましたように、漢字ワーキンググループの方で検討いたしまして、皆さんに御提出していくという形で考えておりますので、その点もよろしくお願いいたします。漢字ワーキンググループの委員になった方には大変な負担をお掛けすることになると思います。回数なども特に決めておりませんように、かなり回数を重ねてやらなければいけないかなと覚悟しておいてください。

そういうふうなことで、当面今期の審議は一応こういう分野に分けて、日程に従って、

それに合わせてやって何とか結論をまとめていきたいと思っております。その点、御了承いただければと思います。

本日は今期の最初の漢字小委員会であり、また今期から新たに御参加いただいた委員もいらっしゃるので、残りの時間は自由に意見交換をしていただく時間としたいと思っております。事務局から御説明のあった参考資料3を見ての御感想、これは、限定された字種関係のものだけですので、そのほかのものについては、また御意見を頂くことになるかと思いますが、取りあえずそういった点についての御質問などがありましたらと思っております。試案についても改めて御質問などありましたら、遠慮しないで自由に御発言いただければと思います。

○金武委員

もう少し前からお尋ねすれば良かったのかもしれませんが、ちょうどこの機会がありましたので。配布資料4「[新常用漢字表(仮称)]に関する試案」の15ページ、「(付)字体についての解説」の「1 明朝体のデザインについて」というのがあって、17ページには「2 明朝体と筆写の楷書との関係について」というところで、現行の常用漢字表あるいは「表外漢字字体表」に準じた解説がなされています。これが丁寧になっておりまして、大変結構だと思うんですが、この中で「表外漢字字体表」の扱いと違ったところがあるので、その理由をお尋ねしたいということなんです。

19ページの、まず一番上の「(6) その他」のところに「叱る」という字がありまして、これは筆写の楷書ではいろいろな書き方があるものという項目に入っている。ところが、「表外漢字字体表」では、これは「1 表外漢字における字体の違いとデザインの違い」というところで、字体の差と考へなくてよいものところに入っている。同様なものが、下の煎じるの「煎」、それから20ページの「牙」、それからその前の茨城の「茨」ですね、それから軽蔑の「蔑」、20ページの最後です。私の気が付いた限りでは、「叱る」と「煎」と「茨」と「牙」、それから「蔑」、これはすべて「表外漢字字体表」ではデザインの違いになっている。試案では、筆写の楷書との違いということで、「表外漢字字体表」のデザイン差から移されているという理由をお尋ねしたいと思います。

○前田主査

今の問題は、「表外漢字字体表」作成の時から継続というか、問題です。「表外漢字字体表」では印刷字体を中心に考えるということにして、手書きの方については誤解のないように説明を加えることになっています。そういう点で言えば、どうでしょうか。

○林副主査

ちょっといいですか。「表外漢字字体表」、この『国語関係答申・建議集』の中にありますので、具体的にこの冊子の何ページのこのところとここがこう違うというのを具体的に言っていただくと皆さん分かりやすいのかなと思います。厚い方の365ページから「表外漢字字体表」がございまして、このページのこのところとこういうふう書いてあるけれども、このところの扱いが違うということで、具体的にちょっと…。

○金武委員

分かりました。402ページ、ここに掲げているのは「表外漢字における字体の違いとデザインの違い」という例でありまして、405ページに「茨」と軽蔑の「蔑」、それから「牙」、更に下の方に「叱る」、これがデザイン差の例として入っています。一方、同じ字が今回の試案ではデザイン差の方ではなくて筆写と楷書との関係についての方に入っている。そう

いう違いについての疑問です。

○前田主査

これまでの経緯など、事務局から…。

○氏原主任国語調査官

今の401ページからちょっと見ていただきたいんですが、「表外漢字における字体の違いとデザインの違い」ということで、これは左側が常用漢字表に掲げられている字体の違いとデザインの違い、それと対照する形で、右側に表外漢字における該当例ということで、途中までは常用漢字表と対照させる形になっています。途中までとはどこかと申しますと、401ページから403ページまでは、右と左が対照されております。つまり、ここまでは常用漢字の字体の違いとデザインの違いと同じものを「表外漢字字体表」に採られている字の中から具体的に選んで右側に示しているわけです。

404ページをお開けください。404ページに行くと、これはまず形が違うということがすぐ分かると思います。つまり、404ページ、405ページのところは右と左という形になっておりません。403ページまでの右側の部分だけが404ページ、405ページに書いてあります。404ページの一番上のところを見ていただきますと、「4 表外漢字だけに適用されるデザイン差について」ということで、これは常用漢字には及ぼさない、つまり常用漢字では字体の差となっているものをここで分けまして、「表外漢字だけに適用されるデザイン差について」ということで、これをまた更に、「A 画数の変わらないもの」、「B 画数の変わるもの」と分けています。例えば、今ちょっと話題に出ました「牙」で申しますと、最初のもの（牙）は、Lの部分（リ）を1画で書きますので4画です。二つ目と三つ目、この三つ目の「牙」は分かりやすいと思いますけれども、横を書いて、縦を書いて、横を書いてということですから、画数が5画に変わります。画数が変わりますが、これまでの活字字形を見ると、明治以来ずっとこの3種類の字形が同じように使用されています。それで、画数が変わるんだけど、字体の違いでなく、デザインの違いであると位置付けたわけです。

それから、「C」の話題に出ました「叱る」ですけれども、これは「特定の字種に適用されるもの」ということで、「叱る」が上の段の一番右側、それから2段目（ヨ）に「呑む」という字が挙がっています。「呑む」という字の上を「天」のように作るか、夭折の「夭」に作るかということなんです。個別デザイン差というのはその字だけに適用されるということなんです。これは、当時活字の字形をいろいろ調べて、例えば「呑む」についてはこの二つの字形が使われている。「叱る」についても同じように漢数字の「七」、この「七」は音が「しち」ですから、叱責の「しつ」という音は「しち（七）」から来ているわけです。ですから字形的には「七」の形が正しいということもあります。しかし、両方使われているということから、この字についてはこの二つの形はどちらでも同じものだ、つまり、字体の違いではなく、デザインの違いだと認めましょうということにしたわけです。これは、個別のその字だけに限って認められるデザイン差ということで、Cに分類しています。

それで、御指摘のあった例えば画数の変わらない例で、煎茶の「煎」、[A]の2番目を御覧ください。傾斜、方向に関する例、そこに煎茶の「煎」が載っています。これは、左側の方は点を斜めにしたいわゆるくふなづきくふなづきと言われているものですが、右側の方は普通の真っすぐにした煎茶の「煎」です。確かに、「表外漢字字体表」ではデザイン差になっている。今回の試案では、それが19ページにあるように、楷書では筆写字形の習慣に従って書くものがあるという、ここに入っているのはなぜかという、それが金武委員のお尋ねだったと思うんです。これは簡単に言ってしまうと、例えば今の煎茶の「煎」を見ていただくと非常に分かりやすいと思うんですけれども、これをデザイン差のままにして

おくとどうということが起こるかということです。これは、「煎」の下のくれんが> (…)の部分を取ってしまうと、「前」という字になってしまいますので、これをデザイン差としてしまうと、現行の常用漢字の「前」にも影響が及んでいくわけです。そうすると、現在の「前」という漢字がありますけれども、デザイン差だということは、「前」をくふなづき>で作るものと、今の常用漢字のように「月」の中の横画が真っすぐになっているものとは同じ字体でどちらの字形でもいいということになってしまいます。ということで、今回、常用漢字の方には及ぼさないということが漢字ワーキンググループの中で結構議論になりまして、このような形になっています。

それからもう一つは、平成12年に「表外漢字字体表」が出ていますので、既に8年以上たっている。そういったことから考えれば、左側の印刷標準字体として出した形が、平成12年の時よりかなり定着しているのではないかというようなこともありました。ただし、一番大きかった理由は、繰り返しになりますが、これをデザイン差としてしまうと、現在の常用漢字にまで及んできてしまい、混乱が生じてしまうだろうという判断でした。漢字ワーキンググループの先生からも補足をお願いいたします。

○阿辻委員

「表外漢字字体表」というのは、手で書かれることを想定していない字体だったと思います。「印刷標準字体」という言葉に象徴されますように、印刷されるときの標準的な字体を整理したものです。それに付随して、印刷字体におけるデザイン差というものをいろいろ整理をいたしまして、今、氏原主任国語調査官から御説明があったような表の形に結実をしたわけです。

今回は、常用漢字というのは手で書かれることも十分想定されるということになっておりまして、活字字体におけるデザイン差という次元と、印刷される字体と筆写される字体との違いというのは必ずしも重なるものではない、むしろ印刷字体におけるデザイン差は手書きと印刷字体の差異に吸収されることが多いであろうと私個人は思います。

幾つかの文字、金武委員から御指摘がありましたけれども、「表外漢字字体表」ではデザイン差に入っているけれども、今回は筆写の形で違うものとしてまとめようとしている。ということは発想が違うわけでありまして、手で書くことというのは「表外漢字字体表」の段階では初めから想定されていないという点を御勘案いただければ、より広くいろいろな文字の書き方を吸収した表というふうに御理解いただけないかなと思います。

○前田主査

ただ今御説明がありましたように、もともとこういう問題については、当用漢字表制定の時から問題があったわけです。それで、常用漢字表になって、当用漢字表の「手書きと印刷字体とをなるべく一致させる」という考え方はやめにしまして、印刷の方を主にするようになったわけです。更に「表外漢字字体表」の検討になりまして、印刷ということを中心に考えるようになっていく。

今回、新しい常用漢字表を作るに当たっては、それまでのところを勘案しながら、この表としての完結性を求めているわけですが、なぜこういう形になっているかということについては、前のものとのかわりというか差異というか、そういったことも考えていただいた方がいいのかなというふうに思います。ただ、この表はこの表としてまとめたものとして、これは当然お考えいただく必要があるわけです。以上のようなことで、よろしいでしょうか。

○金武委員

はい。考え方が分かりましたので結構です。

○前田主査

そのほかどなたかございませんでしょうか。

それでは、今日は最初の漢字小委員会ですので、御出席の委員それぞれに一言ずつでもごあいさついただきながら、新しく加わった委員もおられますので、改めて御意見、御感想などをおっしゃっていただければと思います。

○阿辻委員

子供のころからずっと五十音順というものの宿命によって、給食当番でも掃除当番でも必ず「あ」からで、今回も五十音順ということのようでございます。

私もこの漢字小委員会、随分最初の方から参加させていただいておりますし、先ほども前田主査が具体的な検討は漢字ワーキンググループでということで、その漢字ワーキンググループでも議論に入らせていただいておりますので、賛否両論が一杯押し寄せてくる中で、台風の中でもまれる木の葉っぱ、そんなきれいなものではないのかもしれないけれども、本当にいろいろな御意見がたくさん出てきているということで、これを整理していくのはかなり神経をすり減らす作業だろうなと思っております。

逆に言いますと、こういう意見公募で短期間の間に膨大な数の御意見が寄せられるというのは、賛成だろうが反対だろうが、それだけ漢字の問題というのは、国民の方々の関心の深いテーマであることの現れではないかと思っております。それだけに、将来に禍根を残さないことが最大の目標であります。そういう方向で議論の中に参加させていただければと思っております。

○内田委員

いつもこの漢字小委員会に出させていただきますと、前田主査、それから委員の皆様、氏原主任国語調査官からいろいろなことを教えていただきまして、大変勉強になる会でございます。私自身は、漢字に対して思い入れがございます。岩文字と言いますか、ネイティブ・アメリカンの文字なんかもそうですが、映像、アイコンの部分の一部残している。概念を端的に把握できるということで、これは本当に音だけで言葉ができていたのではなく、やはり音楽的な要素に加えて意味というのがこの漢字によって端的に伝わってくるということで、非常に漢字はすばらしいと常々思っております。韓国でも、ハングルにしてしまってから、今若い大学生も漢字を読めなくなっているというようなことで、また今年から漢字教育が復活したというようなことがございます。中国ではずっと漢字を大事にしていますから、空港に降り立っても落ち着く感じがいたしますが、韓国に行きますと全然分からないという感じで、いつも不安になるわけです。今年たまたまベトナムから留学生が私のところに参りまして、言語学をもともと専門にしている者ですけれども、その方が2月に降り立ってから、今、日本語を一所懸命勉強している。院生なんかがサポートしているんですけれども、彼女はホーチミン以前の教育を受けていたものですから、漢字が手掛かりになって、この2か月の間にコメントが日本語で書けるようにまできた。これも漢字を手掛かりにしたために意味がよく分かるということで、やはり漢字というのはすごいと思うわけです。

220件も意見が寄せられたということで、それだけ私たち国民と言いますか、そういう人たちが漢字に対して思い入れがあるんだと思います。増やせ、あるいは削れ、いずれにしても非常にこだわりを皆さん持っていらして、漢字というものの意義について、それぞれが認識されているからこそその御意見なんではないかと思うんです。参考資料3を拝見いた

しましても、私はこれすべて入れてほしいというふうに思っております。なくしたくないというふうなことで、追加候補から削除すべき、いえいえ、これも今回追加していただきたい、そんなふうに思います。すべてこれらはよく見る漢字でございますし、実際に私なども使っております、手書きで書くときも漢字で書くものですから、是非入れていただきたいなどというふうに思いました。

また、勉強の機会を頂きますことを大変うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○金武委員

今回の新常用漢字表も、これまでの戦後の国語施策を受け継いで、国民にできるだけ分かりやすい日本語表記を目指すという流れで来ていると思いますので、第1に国民にとっても、それから日本語が国際化しているときに、日本語を学ぶ外国人にとっても分かりやすい国語施策がこれからも考えられなくてはいけないので、その考え方で、この新常用漢字表についても、皆さんと御一緒にいいものにしていければいいかなというふうに思っております。

○笹原委員

私は途中からこの漢字小委員会と漢字ワーキンググループに参加させていただくということで、いろいろなことを勉強させていただきながらここまで来ております。

私は、日本人が使ってきた漢字というものの歴史と現状についてを専門としているわけですが、一つ言えるのは、日本の漢字というのは日本語に適應するために常に模索をして、変化を続けているということです。変化が止まったということは、今まで一度もなかったということ踏まえて、今回の常用漢字表というものの改正を考えております。今回は特に情報化がかつてない規模で広まったという従来にない局面を迎えている中で、この日本の漢字というものが良い点もあれば良くない点というのももちろんあるわけで、それをどういうふうに日本の人々の全体が共有できる文字として位置付けていけるのかどうかということを、また寄せられた意見等を拝見しながら、じっくりと考えていきたいと考えております。

○高木委員

今回からこの漢字小委員会に参加いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私の立場は、学校教育全般にかかわっております。特に国語教育という観点から漢字の問題を考えてまいりたいと思っておりますが、現実には、学校教育の中で1,945字の漢字が2,131字になり、更に小学校での教育漢字、特に6年生の漢字は上学年ということで中学校で学習するという「学習漢字」の問題と、この文化審議会の中でも漢字小委員会で行っている社会全体で考えていく漢字とのかかわりを是非この漢字小委員会で発言させていただきたいと思っております。この試案の中にも、14ページに「(2) 学校教育における漢字指導」というのがございまして、これが昭和56年の答申、その最後のところに、「児童生徒の発達段階等に十分配慮した、別途の教育上の適切な処置にゆだねることとする。」ということで、この辺も考えていきませんかといけないと思っております。これから大人になっていく子供たちが、漢字をどうやって覚えたり使ったりするかということが大変重要になってくると思っています。

本漢字小委員会にも、松村委員、邑上委員、小・中学校から入っていらっしゃるし、さらには高等学校の問題、そしてお隣には教科書という問題もある武元委員もいらっしゃいますので、社会全般だけではなくて、是非子供たちが漢字をどうするかというところも

考えてまいりたいと思っております。

○武元委員

新しい常用漢字の選定に当たって、いろいろな意見が出てくることは仕方がないことだろうと思っております。以前にも紹介されましたように、三鷹市から「鷹」の字を入れろという意見があって、この意見の字種の中にも入っておりますけれども、言わばそういうわがままに近いようなものも出てきても仕方がないことかなと私自身は思っております。そうなりますと、ある判断を持ってやるしかないということでありまして、どうやっても異論が出てくるだろうと思えます。ただ、私は教科書を制作する側として、あるいは教育にかかわる者として出ていると思うわけです。そのような立場からすると、例えば音訓についてはできるだけセットで出してもらいたいということであるとか、それから字体についてもく1点しんにゆう><2点しんにゆう>のような例がございませうけれども、そういうことについてもできるだけ統一した方がいいんじゃないかというふうなことを思うわけでありまして、現段階のものとはちょっと私個人の願っているところが違う面があるかというふうに思えます。ただ、これもよく考えてみますと、ある種のわがままかもしれないというふうに思ひまして、余りわがままでは言わないようにしようと思っております。

○出久根委員

次回から討議されるわけですがけれども、私は今日配られました意見募集で寄せられたこの字種に非常に興味がありまして、追加すべきであるという意見が寄せられたという、例えば左側の一番下、これは「げ」ですか、障碍の「碍」ですか、これなどは正に現代の問題を漢字で表していると思うんです。障害者の障害というのは、例えば、新聞なんかでも差し障りの「障」というのは漢字で書いて「害」を平仮名にして「障がい」と表記していますね。つまり、「害」、そこなうという字が障害者の人たちに差別とか不快な思いをさせるということで書くんだらうと思うんです。けれども、逆に「障がい」という漢字と平仮名の交ぜ書きというのは、むしろ不快な思いをさせる表記ですよ。ですから、障害という「がい」を「碍」という漢字で書いたらどうかという、多分そういう意見だろうと思ひますがけれども、これなどは今の時代の問題を正に漢字で表していると思うんです。私たちは、こういう新しい問題を積極的に取り上げていって、ただそれが正しいということでしたらば、「障害」という表記を「障碍」というふうに書くのが正しいんだと打ち出すべきだらうと思ひます。これは、次回からの討議の課題になると思ひます。

また、削除すべきであるというところなどには、挨拶の「挨拶」は要らないというものがある。なぜこういう意見が出るのかなと思うので、220件の意見というのがちょっと楽しみなんです。どういう形で削除した方がいいと言っているのか、どうかということですね。考えますと、私どもが考えている以上に、国民の皆さんというのは、非常に漢字に対して真剣に考えているというのがうかがえます。

さらに、追加すべきだという賄賂の「賂」ですね。「賄」があって「賂」が今まで常用漢字表に入っていなかったというのも、これも「障害」と同じようなことだと思ひます。ですから、こういうのは私どもがちょっと気が付かなかったところであると思ひます。この辺りを会議で一つ一つ詰めていったらいいなというのが私の意見です。

○前田主査

どうもありがとうございます。障碍の「碍」の字をこの形で入れるべきだということでこれが取り上げられているんですが、そちらのことは一応ここでは説明しないで、一覧だけでお示しました。それぞれ加える、それから外すということについての御意見は、

それぞれの御意見、お寄せいただいた中に書いてありますので、またそちらの方もお目通しいただければと思います。個別の漢字のことについては、これから検討していくことになります。

○納屋委員

私も引き続き委員を務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど高木委員からお話ありがとうございましたけれども、定年だったものですから、私もこの3月で立場が変わらなければならなくなって、今は高等学校に在籍していない、身を置いていないんですけれども、立場としては高等学校の立場でと思っております。

現在、高等学校という名が付くところに96%もの若い皆さんが来ているという実態がございますので、義務教育段階から高等学校のところというのは、もう国民教育の状況になっているんだと思っております。その若い皆さんが、高等学校を卒業する段階で、どこかの就職活動を行っていく、あるいは上級学校に更に進んでいく。その上級学校と言いますと専門学校あるいは大学、短大ということなんでしょうけれども、そこでもなおかつそこを終わったときに、多くの皆さんがやはり就職活動で何かの形で本人の学力なり人柄なりというところを見られているという状況があると私は思います。

このような状況の中で、漢字の問題については、もともと私は常用漢字表のこれだけの普及ということが国民の文化になっているということについては、ここに呼んでいただいたときに申し上げたところと変わっていません。ですから、国民が使いやすく、お互いに意思疎通が図りやすいという点での新しい常用漢字表の決定が見られるのが私はいいのではないかと思っているわけです。しかし、立場が変わって、この4月に新しい職場に行ってもちょっと驚いたんですが、もう一度学生の皆さんとやってみたら、「いろは」をはっきりと言えない。「えっ。」と思って、いろは歌をはっきりと言えない皆さんもいたということに改めて驚きました。これは平仮名の問題以前で、文化の継承ということでは、引き続き守っていかなければならないものと私は思っているんですけれども、常用漢字表の方も、当用漢字表の時には部首を立てておりましたけれども、常用漢字表になったときには五十音順が採用されたと思っております。その辺りから、「いろは」さえもなくなっていくのかなというびっくりしたことがありました。

だけれども、この常用漢字表の方で言いますと、どんなに情報機器が発達しても手書きという問題が絶対残ります。その点で、先ほど金武委員が御指摘になられたところだったんですけれども、試案の19ページ、20ページのところには、〈くしょくへん〉とくしんによう〉の問題が手書きで書かれていて、そこではちゃんと書きやすいという視点が盛り込まれていたと思っております。〈くしょくへん〉のところは違わないんですけれども、「謎」については、これは手書きのときにはく1点しんによう〉の形が示されているところに、これは、すごく基準として心が落ち着くというふうに感じているんです。

それから、先ほど内田委員がおっしゃったんですけれども、削除しない方に、そこに気持ち動くと。私も全く同感なところがあって、こういう個人的なことを言うとまずいなと思っているところなんですけれども、書く段になったときに、多くの国民の皆さんからどのような考え方が示されたのか、十分読ませていただいて、私自身も勉強させていただければと思っています。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○松村委員

私も、納屋委員と最初の前段は同じで、この3月31日で、今回の名簿にもありますけれども、中学校長の校長という立場でここに参加をさせていただきましたが、定年で退職を

いたしました。ただ、義務教育の中学校段階での代表ということで、この漢字小委員会に参加をさせていただいていると思っておりますので、この形で名簿には載せていただいていると思っております。現在はもうちょっと気楽な形で、区の教育委員会でやはり小・中学校の教育にかかわる仕事をさせていただいています。

私は、この漢字小委員会に最初から参加をさせていただいているんですけども、いつも目の前の生徒たちの実態を見ながらこの会に参加をさせていただいておりますので、中学校の1年生、2年生、3年生、卒業期になってもなかなか小学校段階の1,006字、学年別の配当表の漢字もきちっと書けないような子供たちもいるという現状の中では、余り常用漢字は増やすべきではないというふうな立場で最初からかかわらせていただいていたんですけども、本当に様々な審議を経て、お話を耳を傾けていく中で、私自身も随分勉強させていただけたなというふうに思っております。

一番今思っていることは、小・中学生が漢字を習得するためには手書きがベストの方法であるということです。そういうところは本当に感じますので、今回も、この審議の中で手書きの重要性についてきちっと位置付けている、そういうことで、今後も手書きを学習指導の中できちんと位置付けて、漢字習得に向けて取り組んでいきたい、そういうことを現場で広げていきたいと思っております。

今回、試案のまとめに当たって、本当に個人的なことなんですけれども、まとめたときにどのくらい中学校の現場の先生から私などのもとに意見交換ができるのかなというふうに思っていたんです。ところが、中学校の先生方、本当に忙しい現場でやっている中ではなかなか意見が頂けないことも多くて、読んでこういうことを意見として聞きたいというふうに突き付けて初めて意見がもらえるというようなところでは、〈1点しんにゆう〉、〈2点しんにゆう〉の件とか、その辺りのところは結構多かったと思います。ただ、それよりも常用漢字となると、私は校長としては地域の方とのかかわりも深いものですから、どちらかと言えばすぐに反応される。敏感にこういうことの審議の経過に反応されるのは、社会人、地域の方の方が多かったかなというふうに思います。私の元にも、委員として出ていて、こういうことについてこういう意見を述べることはどうかとか、そういうことを地域の方、かなり高齢の方と言いますか、私なんかより年代の上の方からの御意見をたくさん頂きましたけれども、こういうところで常用漢字については関心を持たれている方が多いんだなということを実感してまいりました。

今期、また200を超える意見を読ませていただいて、中学校教育に携わってきた、今後も教育に携わる立場から、意見がどういう形で言えるのかということをもたえ、勉強させていただきたいと思っております。

○やすみ委員

今回から御一緒させていただきます、やすみと申します。よろしくお願いたします。

私は、ふだんは川柳、そして俳句という17音という短い言葉の表現の世界におりますけれども、日ごろ漢字とどのように向き合っているだろうと改めて考えました。たった17音の中で、一つ一つの言葉選びというのは非常に慎重になるわけです。

でも、例えばここにこういった漢字を使おう、あえて例えば「心」という言葉が入っていて、平仮名で「こころ」と紡ぐのか、それとも一文字「心」という漢字を入れるのかで、随分とその内容の響き方というのは違ってきます。でも、それは感覚的に選んでいることが非常に多くて、難しいことや学問的なことはちょっと置いておいて、心に響くかどうかというところで選んでいる、漢字と向き合っているような気がいたします。

そういうこともあって、たくさん御意見をこのたびいろいろな方から頂いたのではないかと思いますので、たくさん寄せていただいた皆さんの御意見を興味深く読ませていた

だきたいと思います。その中にはきっと、学問的なことだけではない、非常に人のハートに触れる部分のこの漢字を入れてほしい、省いたほうが良いというような御意見があるのではないかと思います。

また、自分が句を作るときもそうなんですけれども、全国の子供たちと一緒に句を詠むというような活動もしております、大体秋ごろに全国の小学生、中学生と一緒に詠むことが多いんですけれども、そういった時は地元の風景の良い川沿いを歩いたり公園を散策しながら、野外で句を作ること多いんです。そんな時には、子供たちが、参考資料3に入っております追加すべきとの意見が寄せられた字種例の中にあります「柿」ですとか、「栗」というような身近な自然にあるものを取り入れて詠むことも多いんです。こういった漢字は、一目見ただけでその季節感ですとか、日本の豊かな四季というようなものまで想像させてくれますし、もちろん「柿」や「栗」は季語、季題に入っておりますので、こういったものは是非追加していただく、人の心、豊かな日本の風景なんかとつながっていくような、そういった心が豊かになるような漢字を是非取り入れていただけたらいいかなと思います。

これから皆さんからいろいろなことを伺って行って、一つでも私でもお役に立てることがあればと思いますので、よろしく願いいたします。

○林副主査

二つ私自身が心掛けていますし、また心掛けていきたいと思っていることを申し上げます。

一つは、個別具体的問題はしっかり議論しないとイケないのですけれども、大局的な見方というものを忘れますと、こういう大きい政策というのは方向を見失う危険性があるということです。例えば、文字というものはどういう歴史的な環境の中でどういうふうに変化して今日に至っているのか、現在それがどういう状況にあるのか、これからどういうふうな方向に進む可能性があるのか、そういう広い角度から個別の問題をしっかりと見据えていくということが非常に大事なことではないかなと思っています。

それからもう一つ、これは先ほど220もの意見が寄せられたということでもありますけれども、これは国民共用の手段と言いますか、国民だれもが関係する、そういう言葉が適切かどうか分かりませんが、その「ツール」を考えるとということでもあります。ですから、そういう御意見の一つ一つをしっかりと検討して、誠実に審議をしていくということが、その結果が信頼されるということにつながるわけでございます。220、一つ一つをつぶさにここで議論するという時間的な余裕はないでしょうけれども、しかしここで議論される、そういう事項につきましては、それらをしっかりと調査し、踏まえたものであるべきだというふうに思っております。結果ができるだけ広く支持され、信頼されるということを目指したいと思っております。

非常に抽象的でありますけれども、私が心掛けたいと思っていることを申し上げました。

○前田主査

最後に、私、前田ですが、もともと文字に関心がなかったわけではないですけれども、専門の方で言えば語彙のことをやっております。語彙の歴史が主です。そういうことから、記号として語を考え、文字も考える傾向が強かったんですが、最近は日本語の表記というものが非常に複雑で、いろいろな考え方があって大変だなということをつくづく感じている状態です。

その中で、いかにバランスを取ってやっていくかということはなかなか難しいことです、期限のあることでありますから、ある程度の段階でまとめながら、将来的にはその状況に応じてまた変えていくより方法がないんじゃないかなと思っています。これが抜本的

に、ざっくばらんに言えば、最近の例ですと当用漢字表というのはかなり思い切った改革をしたわけで、その時の理論的な考え方もあったわけですが、今の段階でそういうふうなことを出すのは難しいのではないかと、非常に変化の大きな時代で10年、20年先になれば情報機器などもどう発達していくかということがなかなか見えてこない。

これは、今から10年前、20年前の状況とも非常に変わってきている。20年前に今のような状況を予想したのかと言えばそうではないですね。その中で決めていくことの難しさというものを感じております。そういう点で、余り時間を掛けることはできないということで、多少急ぎ過ぎのところがあったかもしれませんが、しかし、この段階でまとめておくことの意味というものも痛感しておりますので、その点でいろいろ話し合いながら御意見を伺って、何とかこの辺りでという、ある意味では非常に悪い言い方になりますと妥協ということになりますが、そういうふうなやり方より仕方がないのではないかとこのように思っているわけです。

これについては、既に拝見した御意見の中でも御批判もあるところですが、いざにしてもそういう考え方でやっていきたいと思っておりますので、まとめることに皆さんも御意見を合わせて、これまでに議論したことなども踏まえながらやっていただければと思っております。

どうも余分なことを申し上げたかもしれませんが、私の今の感想を申し上げさせていただきます。

これから、宿題があって大変ですが、どうぞよろしく願いいたします。一応、寄せられた意見について分類はされているわけですが、先ほどのお話にありましたように、幾つにもわたって書かれているものも多いわけですから、その点もお考えいただきながら、御覧いただければと思います。

それでは、本日の漢字小委員会はこれで終了いたします。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。